

しんじゅくコール  
土・日曜日、夜間もご案内  
受付時間:午前8時~午後10時

☎ 3209-9999  
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」  
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス  
をご利用ください。

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

## 12月4日~10日は人権週間

法務省人権擁護機関  
啓発活動重点目標  
~人権啓発キャッチコピー

# 「誰か」のことじゃない。

「世界人権宣言」が昭和23年(1948年)12月10日に国際連合総会で採択されたことを記念し、12月10日は「人権デー」に定められています。人権は、人が人として生きていくために守られなければならない基本的権利です。人権問題を「誰か」のことではなく、自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合う大切さを認識するため、日本では人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」としています。

区では、同週間に合わせて人権啓発パネル展を開催します。互いに人権を尊重し合うことの大切さについて、この機会に考えてみませんか。

問合せ 総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947

HPで詳しく



法務省ホーム  
ページ

### 人権への関心と理解を深めましょう

#### 女性の 人権を守ろう

暴力や職場でのセクシャル・ハラスメント、妊娠・出産を理由とした不利益な取り扱い等の問題に、関心・理解を深めましょう



#### 子どもの 人権を守ろう

いじめや体罰に起因する自殺、児童虐待、性的搾取等の問題に、関心・理解を深めましょう



#### 障害を理由とする 偏見や差別をなくそう

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進し、この問題への関心・理解を深めましょう



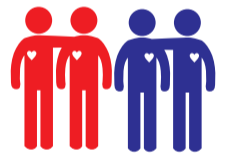
#### 外国人の 人権を尊重しよう

文化等の多様性を認め、言語・宗教・生活習慣等の違いを正しく理解し、尊重し合うことの重要性への認識を深めましょう



#### 性的マイノリティ に関する偏見や 差別をなくそう

社会の中での偏見の目や、職場や学校での差別等の問題に、関心・理解を深めましょう



※上記5項目は令和5年度啓発活動強調事項の一部です(全項目は、法務省ホームページ(HP)https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\_00005.html)に掲載)。

### 人権に関する相談を受け付けています

#### 人権擁護委員による「人権・身の上相談」

区では、毎月、人権擁護委員による「人権・身の上相談」を行っています。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。12月は1日(金)・15日(金)に実施します。

日時 毎月第1・第3金曜日(1月の第1週と祝日を除く)午後1時~4時(受け付けは午後3時30分まで)

会場 区役所第1分庁舎2階区民相談室

申込み 事前に電話で総務課総務係へ。

#### ●区の人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を受け、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいます。

区では、現在12名の委員が活動しています。

#### 夜間人権ホットライン ☎(6722)0127

人権侵害や日常生活の法律問題など、弁護士が電話で相談に応じます。

日時 12月8日(金)午後5時~8時

※相談は1人に付き10分程度です。

主催・問合せ 東京都人権プラザ ☎(6722)0124・☎(6722)0125

### 人権啓発パネル展を開催します

日時 12月4日(月)~8日(金)

午前8時30分~午後5時(5日(火)は午後7時まで)

イベント



人権啓発パネル展

#### 会場

区役所本庁舎  
1階ロビー

#### 展示内容

▶全国中学人権作文コンテスト参加校代表作品

▶小学校で実施した「人権の花」運動の報告パネルほか



人権作文の展示

## エコな取り組みを実践しましょう 12月は地球温暖化防止月間

冬は暖房の利用が増え、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量も増加します。ゼロカーボンシティの実現に向けて、身近なところから温暖化対策に取り組んでみませんか。

◆新宿区エコ・チェックダイアリーを  
12月4日から配布します

環境絵画・環境日記展2023の受賞作品や環境学習情報センターの事業を掲載しています。毎月のエネルギー使用量を記録でき、環境家計簿としても活用できます。




新宿エコ・チェックダイアリー

**配布場所** ▶環境対策課環境計画係(本庁舎7階)、▶環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)、▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)、▶区政情報センター(本庁舎1階)、▶特別出張所、▶区立図書館  
※数に限りがあります。

**問合せ** 環境学習情報センター ☎(3348)6277

### 新宿駅周辺の清掃活動「新宿年末クリーン大作戦」

どなたでも参加できる新宿駅周辺の清掃活動です  (団体での参加は申し込みが必要)。

**日時** 12月15日(金)午前7時30分～8時30分(午前7時20分集合。雨天中止)

**会場・集合場所** ▶新宿駅東口地区/新宿駅東口広場

▶歌舞伎町地区/歌舞伎町シネシティ広場

▶新宿駅西口地区/新宿駅西口モード学園コクーンタワー前歩道

**問合せ** ごみ減量リサイクル課まち美化係(本庁舎7階) ☎(5273)4267



## 令和6年1月から 産前産後期間の国民健康保険料の 免除制度を開始します

**対象** 令和5年11月1日以降に出産した国民健康保険被保険者

**保険料免除期間** 出産した(予定を含む)月の前1か月と後2か月の計4か月(多胎の場合は前3か月と後2か月の計6か月)

※免除を受けるには、原則として、届け出が必要です。詳しくは、決まり次第、広報新宿後号や新宿区ホームページでお知らせします。

**問合せ** 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146

### 第4回の申込期間は12月28日まで



## 地域コミュニティ事業助成



防犯パトロールやお祭り等の地域の取り組みを支援するため必要な経費の一部を助成します。募集を終了している場合がありますので、事前に事業を実施する地域の特別出張所(特別出張所所管地区以外は問合せ先)へお問い合わせください。

**対象団体** ▶町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、マンション管理組合、マンション等共同住宅の居住者で構成される団体またはこれらいずれかの団体を含む実行委員会、▶地域活動団体・NPO法人ほか(一定の要件あり)

**対象事業** 令和6年2月1日(木)～3月31日(日)に実施する次のいずれかの事業

▶地域全体の課題解決、▶安全安心なまちづくり、▶地域交流の促進

**助成額** 原則として助成対象経費の4分の3、防犯パトロール等特定事業は10分の9(1事業につき10万円を上限)

**問合せ** 地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127

## くらし

### 地域で使える物品を地域センターで無料で貸し出しています

詳しくは、各地域センターで配布しているチラシ、新宿区ホームページでご案内しています。

- 地域センター・令和5年度購入物品
  - ▶四谷…体表面温度測定カメラ・体表面温度測定カメラ専用スタンド、▶牛込草苅…綿菓子機・ブルーレイリーダー、▶榎町…業務用扇風機・パンフレットスタンド、▶若松…かき氷機、▶大久保…ポータブルワイヤレスアンプ・ワイヤレスハンドマイク、▶戸塚…プロジェクター・餅つき機・餅切り機、▶落合第一…卓球台・卓球ネット・防球フェンス、▶落合第二…ワイヤレスハンドマイク・プロジェクタースクリーン、▶柏木…ワイヤレスハンドマイク・4K液晶テレビ、▶角筈…ポップコーン機
- 問合せ** 地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127

### 宝くじの助成金で 備品を整備しました

- 西新宿七丁目町会・原町三丁目町会
- 宝くじの受託事業収入を財源として自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を活用し、西新宿七

丁目町会が「おみこしの修繕」、原町三丁目町会が「山車・太鼓の修繕」を行いました。同事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

**問合せ** 地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127

### 11月30日は「年金の日」

- 年金記録や年金見込額を確認し生活設計について考えてみませんか
- ねんきんネットでは、パソコンやスマートフォンで自身の年金記録の確認や年金見込額の試算ができます。詳しくは、日本年金機構ホームページ(上二次元コード。 [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/))をご覧ください。



**問合せ** ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎0570(058)555(ナビダイヤル)、050で始まる電話からは ☎(6700)1144

### 12月1日～7日は TOKYO交通安全キャンペーン

例年12月は、年末にかけて交通事故・渋滞が多く発生する傾向があります。交通事故防止のため、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

- 重点項目 ▶二輪車の交通事故防止、▶飲酒運転の根絶、▶高齢者を始めと

する歩行者の安全の確保、▶夕暮れ時と夜間の交通事故防止、▶自転車と電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底、▶違法駐車対策の推進

**問合せ** 交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265

### エコギャラリー新宿 12月の展示

展示時間はお問い合わせください。  
**日程・内容** ▶6日(水)～12日(火)…のびる展(絵画)、▶14日(木)～18日(月)…NPO法人富士山からはじまる天然顔料と粉砕の研究会(絵画)

**会場・問合せ** 同館(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277

### 外国人のための防災体験

- やさしい日本語防災体験ツアー
- 日時** 12月10日(日)午前9時20分～11時  
**会場** 池袋防災館(豊島区西池袋2-37-8)

**対象** やさしい日本語での説明が分かる区内在住の外国人、15名

**内容** 地震・消火・煙の体験ほか  
**申込み** 11月27日(月)～12月4日(月)に電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** しんじゅく多文化共生プラザ ☎(5291)5171(土・日曜日、祝日、第2・第4水曜日を除く)・FAX(5291)5172

## 住宅・まちづくり

### 都市計画変更案の縦覧・意見書の提出等

- 西新宿一丁目地区地域冷暖房施設
- 住民・利害関係者は、意見書を提出できます。

**提出方法** 任意の用紙に住所・氏名・電話番号・計画案の名称と意見を記入し、11月28日(火)～12月12日(火)に郵送(消印有効)または直接、問合せ先へ。

**縦覧場所・問合せ** 新宿駅周辺基盤整備担当課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)4164

### はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の 申し込み	①講座・催し名
	②〒・住所
	③氏名(ふりがな)
	④電話番号 (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。  
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

11月の新宿区の人口		1日現在 (増減は前月比)
住民基本台帳人口	349,616人	(807人増)
世帯数	227,639世帯	(848世帯増)
	日本人	外国人
人口計	305,757人 (215人減)	43,859人 (1,022人増)
男	152,729人 (85人減)	22,989人 (622人増)
女	153,028人 (130人減)	20,870人 (400人増)

## 募集案内の配布は12月1日～11日

# 子育て住宅の入居者募集

12月1日(金)から、募集案内を住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、中央・四谷・鶴巻図書館(施設の休館日を除く)で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

**募集戸数** 14戸

**申込資格** 国内在住で、同居する20歳未満の児童を扶養し、世帯の所得が所得基準内の方

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

**申込み** 募集案内に折り込みの申込書を12月13日(必着)までに郵送で問合せ先へ。

※エアコン(1～2台)・温水洗浄便座付きです。

※礼金・手数料・再契約料は不要です。

※使用期間は原則として5年(使用料は定額)です。使用期間満了時に要件を満たしていれば再契約できます。

**問合せ** 住宅課区立住宅管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3787

## 広げよう支えあいの輪

# 高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めています

地域で高齢者が安心して暮らせるよう、訪問や見守りを行っています。

※①②はいずれか一方をご利用いただけます。

①地域見守り協力員が訪問し生活を見守ります

地域見守り協力員(地域のボランティア)が月2回程度ご自宅を訪問し、高齢者の見守り活動等を行います。75歳以上の一人暮らしの方または75歳以上のみの世帯の方が対象です(日中に同様の状態となる世帯も対象)。希望する方は、お問い合わせください。

★見守り協力員(地域のボランティア)を募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** 区社会福祉協議会地域活動支援課新宿ボランティア・市民活動センター ☎(5273)9191・☎(5273)3082

②生活を見守りながら「ぬくもりだより」をお届けします

高齢者が利用できるサービス等の情報を掲載している情報紙「ぬくもりだより」を、75歳以上で一人暮らしの方のご自宅へ訪問配布します(月2回)。希望する方は、お問い合わせください。事前に民生委員が訪問配布の希望等を伺う場合があります。

**問合せ** 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352

③地域の事業者が高齢者を見守ります

地域の高齢者に身近な事業者が、業務中に気付いた高齢者の異変等を高齢者総合相談センター等へ連絡するなど、関係機関と連携して高齢者を見守っています(右図ステッカーが目印)。

**登録事業者の例** ▶新聞販売店、▶理容室、▶美容院、▶牛乳販売店、▶公衆浴場、▶商店会、▶郵便局、▶金融機関、▶宅配業者、▶薬局、▶コンビニエンスストア

★地域で高齢者を見守る事業者を募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** 高齢者支援課高齢者相談第二係



地域見守り協力員訪問の様子



ぬくもりだより



高齢者見守り登録事業者ステッカー

## 快適なマンションライフのために 40

# 管理会社との契約更新が難しい時代

近年、小規模で高経年のマンションが管理会社から契約更新を拒否されるというケースに対する相談が増えています。管理会社から管理費の値上げを打診されたものの、年金暮らしの住民がいるなど応じることが難しく、結局契約の更新に至らなかったというものです。

本来、マンション管理の主体はあくまで住民です。自分たちでできることから管理方法を見直すことが重要です。区では、マンションの管理運営など、専門家によるさまざまな相談に応じています。お困りの際はご相談ください。

**問合せ** 住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567

## 福祉



### 介護者家族会



高齢のご家族を介護している方、介護していた方同士が、介護の悩みを語り合い、情報交換する場です。当日直接、会場へおいでください(入退場自由)。介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

**12月の日時・会場** ▶四谷の会…7日(休)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)、▶フレンズ…19日(休)午前10時～12時/デンマークイン新宿(原町2-43)、▶わきあいあい…13日(休)午後1時30分～3時30分/若松地域センター(若松町12-6)、▶大久保・あった会…12日(休)午後1時30分～3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)、▶いっぴくの会…16日(土)午後1時30分～3時30分/落合第一地域センター(下落合4-6-7)、▶かずら会…8日(金)午後1時～3時/落合第二地域センター(下落合4-17-13)、▶ひととき…21日(休)

午後2時～4時/北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑、北新宿3-27-6)

**問合せ** 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254

### 手づくりマーケットin新宿



●障害者福祉施設共同バザール・障害者作品展

**日時** ▶12月5日(火)午前10時30分～午後7時・▶6日(水)午前10時30分～午後5時  
**会場** 新宿駅西口広場イベントコーナー  
**問合せ** 障害者福祉課事業指導係(本庁舎2階) ☎(5273)4253・☎(3209)3441

### 高田馬場地域交流館の催し

#### 「馬場館落語会」vol.5



高田馬場の演芸場「ばばん場」協力の若手落語会です。

**日時** 12月10日(日)午後2時～3時30分  
**対象** 区内在住の60歳以上、50名  
**出演** 橘家文吾、柳亭市好、柳家ひろ馬、2代目東京コミックショウ  
**申込み** 12月1日(金)～9日(土)に電話で問合せ先へ。先着順。  
**会場・問合せ** 同館(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5816

### 西新宿シニア活動館の催し



●ずっときれいいきいき美容教室  
**日時** 12月25日(月)午前10時～11時  
**対象** 区内在住の50歳以上、15名  
**講師** 資生堂ジャパン(株)  
**申込み** 11月28日(火)から電話または直接、問合せ先へ。先着順。参加には同館利用証の作成が必要です。  
**会場・問合せ** 同館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380

## こども・教育

### 障害のあるお子さんとそのきょうだいを一時保育します

同事業は、区子ども未来基金助成を活用して実施します。

**日時** 12月16日(土)午前10時～午後3時  
**会場** パルシステム東京新宿本部(大久保2-2-6)  
**対象** 区内在住の難病・医療的ケア・知的障害・発達障害などのあるお子さんときょうだい、5組

**申込み** 11月27日(月)～12月5日(火)に電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** NPO法人えがおさんさん ☎(3209)8668  
**区の担当課** 子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261

### 子どもの食物アレルギー・アナフィラキシーの正しい知識と治療



会場での受講のほか、ウェブ会議ツール「Zoom」でのオンライン受講もできます。

**日時** 12月22日(金)午後7時～8時30分  
**会場** 東新宿保健センター(新宿7-26-4)  
**対象** 区内在住・在勤・在学の方、130名(会場30名、Zoom100名)  
**講師** 今井孝成(昭和大学医学部小児科学講座教授)  
**共催** 新宿区医師会  
**申込み** 12月15日(金)までに電子メールに2面記入例のほか受講方法(会場・Zoomの別)を記入し、区医師会 ☎contact@sjk.tokyo.med.or.jpへ。応募者多数の場合は抽選。  
**問合せ** 学校運営課保健給食係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3098

## ささえーる 薬王寺の講座

講座 イベント

- ①美容専門学校生に  
マニキュアをしてもらおう  
日時・定員 12月15日(金)午後2時～3時(12名)  
内容 マニキュアまたは爪磨き(1人20分程度)
- ②クリスマスリース作りと  
ハンギングバスケット植え付け  
リースは持ち帰れます。  
日時・定員 12月18日(月)午後1時～3時(8名)  
内容 ゴーヤーのつる等を使ったクリスマスリース作りほか
- ③ストレッチ3B(さんびー)体操  
日時・定員 12月22日(金)▶午後1時35分～2時25分▶午後2時30分～3時20分(各回14名)  
内容 ボール・ベル・ペルター(3B)の補助具を使い、音楽に合わせてストレッチ

- ④パソコン講座  
日時・定員 12月22日(金)午後1時30分～3時(5名)  
内容 Wordで図形、封筒ぼち袋作り
- ⑤ささえーる歌声広場  
日時・定員 12月26日(火)午前10時～11時30分(12名)  
内容 ハミングや歌による嚙下機能等の促進とリズム活動をおとした身体機能のトレーニング  
……<①～⑤共通>……
- 対象 ▶①③④⑤は区内在住の60歳以上、▶②は区内在住の方  
申込み ▶①②は12月6日(火)まで、▶③④⑤は12月4日(月)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
- 会場・問合せ 同館(市谷薬王寺町20-40) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

## 全世代向けの多彩な イベント

### 角筈地域センターまつり

- 日時 12月3日(日)午前10時30分～午後3時  
内容 同センター登録団体・地域の皆さんによる歌やダンスなどのステージ発表、模擬店ほか  
会場・問合せ 同センター(西新宿4-33-7) ☎(3377)1373  
●会場に行政相談所を開設  
同会場で行政相談委員が国の行政全般に関する苦情・相談に無料で応じます(予約不要)。  
問合せ 区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065

### 新宿NPO活動基礎講座

- 助成金獲得講座  
～申請書作成・選考のポイント  
日時 12月7日(木)午後6時45分～8時45分  
対象 社会貢献活動・NPO活動で活動資金確保にお悩みの方ほか、60名(会場20名、オンライン40名)  
費用 1,000円(資料代等)  
申込み 11月27日(月)から電話がファックス・電子メール(2面記入例のほか受講方法を(会場・オンラインの別)を記入)または直接、問合せ先へ。先着順。問合せ先ホームページ(右上二次元コード、<https://snponet.net>)からも申し込みめます。  
会場・問合せ 新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12) ☎(5386)1315・☎(5386)1318・☎hiroba@s-nponet.net

## 水曜上映会

- 日時 12月13日(火)午後2時から(午後1時40分開場)  
上映作品 「奇跡の子どもたち」(1時間20分)  
会場・申込み 当日直接、新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-2)へ。先着80名。  
問合せ 中央図書館 ☎(3364)1421

## 施設

### 新宿コズミックセンターの利用休止

- 同センター(大久保3-1-2)では、地下配管工事・施設メンテナンス等のため、下記のとおり利用を休止します。  
休止施設・期間 ▶プール…12月8日(金)～17日(日)、▶プール以外…12月11日(月)～13日(水)  
※12月11日(月)～13日(水)の期間中、1階事務所の営業時間を午前9時～午後5時に短縮します(受け付けは午後4時30分まで)。  
問合せ ▶工事…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(第1分庁舎7階) ☎(5273)4358、▶利用…新宿未来創造財団 ☎(3232)7701

## 人材募集

### エコライフ推進員

- 対象 区内在住・在勤・在学の18歳以上で地域で環境活動ができる方、20名程度  
任期 令和6年4月1日から2年間  
活動内容 区の環境施策・事業への協

## 図書館のイベント情報

- 子ども対象  
下落合図書館 ☎(3368)6100  
角筈図書館 ☎(5371)0010  
▶クリスマス工作会「紙粘土でクリスマスツリー」(12/9)  
▶つのはずクリスマスおはなし会(12/16)
- 下落合図書館 ☎(3368)6100  
▶乳幼児親子向けクリスマスおはなし会(12/10)  
▶小学生までのお子さん向けクリスマスおはなし会(12/17)  
※( )内は開催日です。
- ホームページでもイベント情報を発信しています
- 一般対象ページ
- 子ども対象ページ

## 区民のひろば

- 費用・問合せ
- 問合せ 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500  
★サークル紹介・会員募集★  
☒ジャズボーカル 月2回木曜日午後4時～5時、高田馬場バズーカスタジオ(高田馬場3)で。☑月4,000円・スタジオリ代は別途月1,000円。kaiin@gmail.com
- ☒ジャズボーカルサークルファン notes ☎070(5072)9394  
☒スピーチ 毎月第2・第4金曜日午後7時～9時、東京ボランティア・市民活動センター(神楽河岸)で。18歳以上対象。☑入会金3,000円・月1,400円。☒神楽坂トーストマスターズクラブ ☒kagurazaka.tmc

## 保健・衛生

### 女性の健康づくりサポーター養成講座

- 理学療法士が伝える女性のライフステージと身体のメンテナンス方法  
受講後は「女性の健康づくりサポーター」として登録できます。  
日時 12月13日(火)午後6時30分～8時  
会場 四谷保健センター(四谷三栄町10-16)  
対象 区内在住・在勤・在学の方  
内容 健康知識の講話と実技(肩こり・頭痛解消のストレッチ、腰痛予防のエクササイズ、骨盤底筋体操ほか)  
申込み 電話で問合せ先へ。  
問合せ 女性の健康支援センター(四谷保健センター内) ☎(3351)5161

### 図書館運営協議会

- 日時 12月7日(木)午前10時～12時  
内容 今後の図書館サービスのあり方ほか  
申込み 傍聴を希望する方は当日直接、会場へ。  
会場・問合せ 中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421

### 労働報酬等審議会

- 日時 12月12日(火)午後2時から  
内容 労働報酬下限額ほか  
会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎4階401会議室へ。  
問合せ 契約管財課契約係(本庁舎4階) ☎(5273)4075

## 令和6年3月宿泊分 箱根つづじ荘・グリーンヒルハケ岳 区民保養施設の利用申し込み

受付窓口・電話 区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881  
受付日時 月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

○抽選(区民抽選予約)  
区内在住の方のみ申し込みます。

申込期間 12月1日～11日(必着)  
申込方法 受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の抽選はがきでお申し込みください。12月19日(火)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

○空き室予約(抽選後)  
「区民優先予約」「一般予約」の順に電話・受付窓口・インターネットで予約を受け付けます(いずれも先着順)。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行の空き室情報ホームページ(<https://shinjuku-hoyoshisetsu-yoyaku.kumin.tokyo/calendar-availability>)で確認できます。

## 区からの お知らせ

### 区民の声委員会

- 区政に関する苦情をお聞きます  
3人の委員が区の業務への苦情を第三者的な立場で公正・中立に処理します。  
受付日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～12時・午後1時～5時  
申し立てができる方 個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行等に関する事項や職員行為の直接的かつ具体的に利害関係のある方  
申し立て方法 苦情申立書を郵送・ファックスまたは直接、問合せ先へ。申立書は問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。  
※他の苦情処理制度等と競合している事項や一定期間を経過している事項は、申し立てができないことがあります。  
問合せ 区民の声委員会(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎2階) ☎(5273)3508・☎(3209)1227

## 区関連・官公署情報

### SOMPO美術館特別展

- ゴッホと静物画～伝統から革新へ  
日時 令和6年1月21日(日)までの午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで。令和6年1月8日を除く月曜日、12月28日(木)～令和6年1月3日(火)は休館)  
会場 同館(西新宿1-26-1)  
費用 ▶一般2,000円(前売1,800円)  
▶大学生1,300円(同1,100円)  
▶高校生以下無料  
後援 新宿区ほか

申込開始日 ▶区民優先予約…12月21日(休)  
▶一般予約…令和6年1月4日(休)

3月の休館日 グリーンヒルハケ岳…4日(月)～7日(木)  
○箱根つづじ荘からのお知らせ  
箱根つづじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。

○グリーンヒルハケ岳からのお知らせ  
●新宿駅西口発グリーンヒルハケ岳 直行便バスツアー

- 往復バスと宿泊(2泊)・観光がセットになっています。申し込みには事前に宿泊予約が必要です。詳しくは、同館ホームページ(<https://www.kenkoumura.jp>)をご覧ください。  
3月の出発日・コース  
▶12日(火)…諏訪湖・伊那谷かんてんぱぱガーデン・長瀬寺登山ロープウェイ  
▶18日(月)…中山道妻籠宿・身延山久遠寺・三保松原  
問合せ グリーンヒルハケ岳 ☎0551(32)7011



箱根つづじ荘



グリーンヒルハケ岳

### ◆インターネット予約

- 事前に利用者登録が必要 [HPで詳しく](#)  
です。12月28日(木)までインターネット予約専用のコールセンター ☎080(7027)5519を設置しています(宿泊予約は不可)。  
◆宿泊日数及び予約回数の制限  
▶区民…月2回まで(5泊6日まで)  
▶区民以外…月1回まで(3泊4日まで)  
◆本人確認を実施しています  
対象 18歳以上で区民料金が適用される宿泊者全員  
※氏名・住所が確認できる確認書をチェックイン時にご提示ください。  
問合せ 生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(第1分庁舎7階) ☎(5273)4358

問合せ (株)HUG ☎(3357)8674(午後2時～7時)・☎y.akakyabe@gmail.com

### 相続・不動産無料相談会

- 日時 12月15日(金)午後1時～5時  
会場 BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-1-8)  
対象 区内在住の方、区内に土地や建物をお持ちの方、10組(1人も可)  
相談員 不動産鑑定士、宅地建物取引士、弁護士、司法書士、税理士ほか  
後援 新宿区  
申込み 12月7日(日)～14日(木)に電話で問合せ先へ。先着順。  
問合せ 日本地主家主協会事務局 ☎(3320)6281(土・日曜日を除く午前9時～午後4時30分)

### 保育士就職支援研修・就職相談会

- 詳しくは、問合せ先ホームページ(二次元コード、<https://www.tcsv.tvac.or.jp/jinzai/hoiku/sodankai.html>)をご覧ください。  
日時 12月16日(土)午後2時～4時  
会場 中野セントラルパークカンファレンス(中野区中野4-10-2)  
対象 都内保育園で就職を希望する保育士資格をお持ちの方または資格取得見込みの方  
申込み 12月13日(火)午後3時(必着)までに参加申込書に必要事項を記入し、郵送またはファックスで(株)自然堂(〒196-0034昭島市玉川町3-10-1、ランドフォレスト東中棟1階) ☎(3317)8242・☎(6454)6915へ。参加申込書は問合せ先ホームページから取り出せます。  
問合せ 東京都保育人材・保育所支援センター ☎(5211)2912

### 癒しのメロディーにほんのうたコンサート

- 日時 12月9日(土)▶①正午から、▶②午後2時30分から  
会場 四谷区民ホール(内藤町87)  
費用 ▶区内在住の方、団体(3名以上)…4,500円、▶学生、障害のある方…3,000円、▶一般…5,000円  
後援 新宿区  
申込み 電話か電子メール(2面記入例のほか希望回(①②の別)、チケットの種類・枚数を記入)で問合せ先へ。



# 令和6年度 予算見積もりの概要をお知らせします

区では現在、令和6年度の予算編成作業を進めています。  
今回は、第三次実行計画(計画期間6年度～9年度)で取り組む事業の一部について、6年度予算見積もりの概要をお知らせします。全ての実行計画事業の見積もりの概要は、新宿区ホームページでご覧いただけます。  
見積もりに対する査定結果は、6年2月下旬にお知らせします。  
問合せ 財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049

## 基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

### ◎気軽に健康づくりに取り組める環境整備

3,373万7千円

日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」などを実施し、区民が健康づくりに参加するきっかけをつくりたいです。また、習慣的に歩くことができるよう、身近な運動であるウォーキングに取り組みややすい環境を整備します。



しんじゅくシティウォーク

### ◎高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

5,093万3千円

高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。

### ◎地域で支え合うしくみづくりの推進

5,076万4千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者自身も含めた多様な世代が主体的に地域の担い手となって支え合い、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を進めます。

### ◎保育基盤整備の推進

4億3,164万1千円

地域ごとの就学前児童数の状況等を詳細に検証し、必要な地域に適切な規模で保育基盤を整備し、保育を必要とする家庭を支援します。

### ◎妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

5億715万5千円

妊娠期・出産後・乳幼児期の相談体制を充実するほか、関係機関と連携した継続的な支援と経済的支援を一体的に実施し、総合的な少子化対策を推進します。

### ◎不登校児童・生徒への支援

421万6千円

多様な教育機会の確保に努めるとともに、児童・生徒へのICTを活用した学習支援やつくし教室の訪問型支援等を行うことで、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

### ◎生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進

7,166万1千円

貧困の連鎖を防止するため、子どもの生活リズムに合わせた訪問支援を行うとともに、「新宿進学さぽーと教室」の対象年齢を高校3年生まで拡充し、大学、専門学校等への進学を支援します。

### ◎町会・自治会活性化への支援

2,841万7千円

町会・自治会の活動に、幅広い区民や事業者等が主体的に関わるための条例を制定し、区民や事業者の参加を促進するとともに、町会・自治会活性化のための施策を推進することにより地域コミュニティの醸成と地域活性化を図ります。

### ◎大久保通り周辺(大久保地区)のまちづくりの推進

6,156万5千円

大久保通り周辺の混雑対策や生活環境の向上、まちの魅力再発見に向けて協議会を立ち上げ、区・町会・商店街等が一体となって、継続的に課題解決に取り組めます。

## 基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

### ◎建築物等の耐震性強化

3億2,374万6千円

建築物の耐震性を促進し、地震や大雨への安全性を確保することで、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。

### ◎道路の無電柱化整備

7億821万3千円

「無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することで、災害に強いまちづくりを進め、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。



無電柱化した道路

### ◎道路・公園の防災性の向上

7,466万6千円

地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区が管理する道路・公園を整備し、防災性の向上を図ります。

### ◎マンション防災対策の充実

776万円

区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取り組みを支援します。また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。



マンション内での防災訓練の様子

### ◎マンションの適正な維持管理及び再生への支援

680万9千円

建物の維持・保全やマンション管理組合の運営に関する啓発活動・情報提供・相談を行い、マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図ります。

## 基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

### ◎効果的・効率的な業務の推進

5,097万8千円

効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、ICTの利活用、滞納整理業務の一元化など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。

## 基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

### ◎新宿駅周辺地区の整備推進

6,014万1千円

東口地区、西口地区、南口地区、歌舞伎町地区など、各地区の特色を生かしながら、歩行者の回遊性を高め、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。

### ◎新宿中央公園の魅力向上

1億1,012万8千円

誰もが足を運びたい公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の特色や魅力をさらに生かした公園づくりを進めます。

### ◎次世代につなぐ桜並木

2,239万7千円

「街路樹管理指針」の見直しや、神田川沿いの桜並木街路樹診断を行い、未来に向けて桜並木が維持できるように整備推進に取り組んでいきます。



神田川沿いの桜並木

### ◎地球温暖化対策の推進

1億9,093万7千円

「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者・他自治体等とより一層、連携・協力することで、CO<sub>2</sub>排出削減の取り組みを加速していきます。

### ◎観光と一体となった産業振興

1,794万3千円

区内の優れた商品を「しんじゅく逸品®」に登録し、さまざまな方法での販売を通じて新宿の魅力を発信することで、来街者の増加による地域経済の活性化につなげます。

### ◎新宿の歴史・文化の魅力向上

2,046万円

区内の文化財、文化施設を巡るイベント等を開催し区の魅力をPRするとともに、区ゆかりの人物・文化財等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信します。

### ◎スポーツ環境の整備

1,891万円

スポーツ活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、ライフステージに応じて多様なスポーツ活動に親しめる環境を充実していきます。

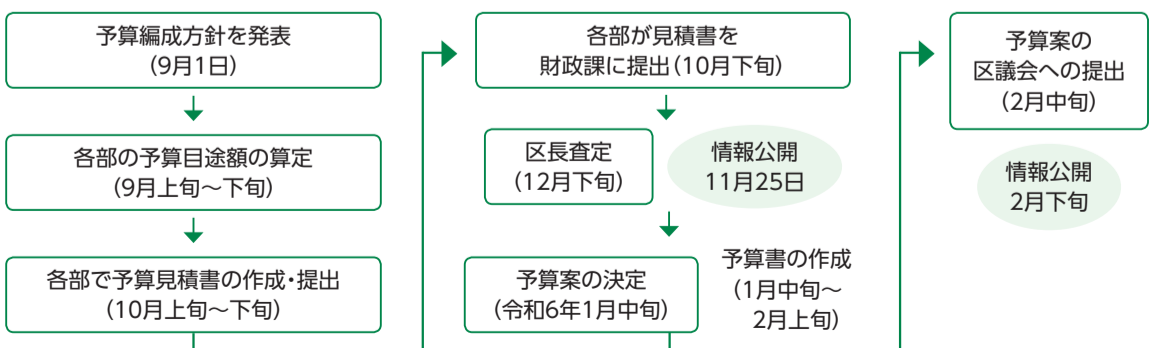
## 基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

### ◎自治体DXを推進する人材の育成

808万1千円

区民の利便性の向上や、業務の効率化を図るため、人材を育成し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します。

### 予算編成の流れ



# 令和4年度 区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。  
問合せ ▶職員給与等…人事課給与福利係☎(5273)4057、▶職員数の状況等…人事課人事係☎(5273)4027(いずれも本庁舎3階・☎(3209)9947)

## 職員の給与等

### ◆ 人件費の状況(地方財政状況調査より)

区分	住民基本台帳人口(5年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B÷A)	(参考)3年度の 人件費率
4年度	346,279人	172,138,976千円	4,341,781千円	27,241,305千円	15.8%	16.6%

※決算額は普通会計決算によるものです。  
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
※5年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、346,279人(うち外国人は40,279人)です。

### ◆ 職員給与費の状況(地方公務員給与実態調査より)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
4年度	2,668人	9,402,942千円	3,725,088千円	4,454,356千円	17,582,386千円	6,590千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による4年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。  
※職員手当には退職手当を含みません。

### ◆ ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
29年度	99.2	99.6
4年度	98.4	98.8

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### ◆ 給与の種類と内容

5年4月1日現在  
(5年度特別区人事委員会勧告前の金額・月数)

種類	内容																															
給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。																															
扶養手当	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>新宿区</th><th>国</th></tr></thead><tbody><tr><td>配偶者・その他扶養親族</td><td>6,000円</td><td>6,500円</td></tr><tr><td>扶養親族たる子</td><td>9,000円</td><td>10,000円</td></tr></tbody></table> ※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)	区分	新宿区	国	配偶者・その他扶養親族	6,000円	6,500円	扶養親族たる子	9,000円	10,000円																						
区分	新宿区	国																														
配偶者・その他扶養親族	6,000円	6,500円																														
扶養親族たる子	9,000円	10,000円																														
地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当 支給率 20% ※国は地域区分により0～20% ※職員1人当たり平均支給年額(4年度)685,472円																															
住居手当	<table border="1"><thead><tr><th>世帯主・これに準ずる者</th><th>月額家賃27,000円以上を負担する者</th><th>加算額</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該年度末年齢27歳までの者</td><td>8,300円</td><td>18,700円</td><td></td></tr><tr><td>当該年度末年齢28歳～32歳の者</td><td>9,300円</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※国の借家等居住者への支給限度額28,000円	世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者	加算額	金額	当該年度末年齢27歳までの者	8,300円	18,700円		当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円																					
世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者	加算額	金額																													
当該年度末年齢27歳までの者	8,300円	18,700円																														
当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円																															
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則年2回、4月・10月に6か月分を一括支給																															
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当																															
勤務した実績に応じて支給されるもの	<table border="1"><thead><tr><th>種類</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>時間外勤務手当</td><td>職員1人当たり平均支給年額(4年度)323,242円</td></tr><tr><td>特殊勤務手当</td><td>著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"><thead><tr><th>手当の種類(5種類)</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td><td></td></tr></tbody></table> 職員全体に占める手当支給職員の割合 9.9% ※支給対象職員1人当たり平均支給年額(4年度)128,585円 ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当</td></tr><tr><td>その他</td><td>休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当</td></tr></tbody></table>	種類	内容	時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額(4年度)323,242円	特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"><thead><tr><th>手当の種類(5種類)</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td><td></td></tr></tbody></table> 職員全体に占める手当支給職員の割合 9.9% ※支給対象職員1人当たり平均支給年額(4年度)128,585円 ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当	手当の種類(5種類)	内容	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当		その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																			
種類	内容																															
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額(4年度)323,242円																															
特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"><thead><tr><th>手当の種類(5種類)</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td><td></td></tr></tbody></table> 職員全体に占める手当支給職員の割合 9.9% ※支給対象職員1人当たり平均支給年額(4年度)128,585円 ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当	手当の種類(5種類)	内容	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当																												
手当の種類(5種類)	内容																															
特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当																																
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																															
一定の時期に支給されるもの	<table border="1"><thead><tr><th>種類</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>期末・勤労手当</td><td>ボーナスに相当する手当 <table border="1"><thead><tr><th>支給割合</th><th colspan="2">新宿区</th><th colspan="2">国</th></tr><tr><td></td><th>期末</th><th>勤労</th><th>期末</th><th>勤労</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>計</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.15月分(1.05)</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.0月分(0.91)</td></tr></tbody></table> 職務段階等に 応じた加算措置 有 有 ※( )は再任用職員の支給割合</td></tr><tr><td>退職手当</td><td>退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)</td></tr></tbody></table>	種類	内容	期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"><thead><tr><th>支給割合</th><th colspan="2">新宿区</th><th colspan="2">国</th></tr><tr><td></td><th>期末</th><th>勤労</th><th>期末</th><th>勤労</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>計</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.15月分(1.05)</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.0月分(0.91)</td></tr></tbody></table> 職務段階等に 応じた加算措置 有 有 ※( )は再任用職員の支給割合	支給割合	新宿区		国			期末	勤労	期末	勤労	6月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	12月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	計	2.4月分(1.35)	2.15月分(1.05)	2.4月分(1.35)	2.0月分(0.91)	退職手当	退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)
種類	内容																															
期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"><thead><tr><th>支給割合</th><th colspan="2">新宿区</th><th colspan="2">国</th></tr><tr><td></td><th>期末</th><th>勤労</th><th>期末</th><th>勤労</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>計</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.15月分(1.05)</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.0月分(0.91)</td></tr></tbody></table> 職務段階等に 応じた加算措置 有 有 ※( )は再任用職員の支給割合	支給割合	新宿区		国			期末	勤労	期末	勤労	6月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	12月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	計	2.4月分(1.35)	2.15月分(1.05)	2.4月分(1.35)	2.0月分(0.91)						
支給割合	新宿区		国																													
	期末	勤労	期末	勤労																												
6月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)																												
12月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)																												
計	2.4月分(1.35)	2.15月分(1.05)	2.4月分(1.35)	2.0月分(0.91)																												
退職手当	退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)																															

### ◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	新宿区	298,716円	431,234円	40歳 7月
	東京都	316,277円	451,385円	42歳 4月
技能労務職	新宿区	289,617円	396,881円	52歳 6月
	うち清掃職員	290,993円	410,766円	51歳 1月
	うち用務員	287,591円	363,527円	57歳 10月
	東京都	287,646円	388,055円	50歳 6月

### ◆ 一般行政職の級別職員数の状況 (5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長主査	主任	2級～6級の職務の級に属さない係員	
職員数	14人	73人	87人	237人	589人	535人	1,535人
構成比	0.9%	4.8%	5.7%	15.4%	38.3%	34.9%	100%

※新宿区の給与と条例に基づく給料表の級区分によります。  
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。  
※構成比は端数を調整しています。

### ◆ 退職手当の状況 (5年4月1日現在)

区分	新宿区		国		
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
職員1人当たり平均支給額	1,634千円	21,061千円	—		

※職員1人当たり平均支給額は、4年度に退職した全職員に係る平均額です。

### ◆ 特別職の報酬等の状況 (5年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,161,000円	150,930円	1,311,930円	
	副区長	931,000円	121,030円	1,052,030円	6月期 1.50月分
報酬	議長	939,000円	—	939,000円	12月期 1.50月分
	副議長	801,000円	—	801,000円	計 3.00月分
	議員	613,000円	—	613,000円	
区分	算定方式 退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額		1期の手当額	支給時期	
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437	20,294,280円	任期満了時	
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301	11,209,240円	任期満了時	

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

## 職員数の状況・定員適正化の概要等

### ◆ 部門別職員数(一般職)の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数 (▲は減)	主な増減理由	
		5年	4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	16人	15人	1	育休任期付職員の増
		総務	467人	459人	8	基幹業務システム再整備・戸籍法改正対応による増
		税務	100人	97人	3	育休任期付職員の増
		民生	1,074人	1,052人	22	児童相談所設置準備による増
		衛生	465人	470人	▲5	感染症関連業務の見直しによる減
		労働	5人	5人	0	—
		農林	0人	0人	0	—
		商工	21人	20人	1	育休任期付職員の増
		土木	279人	281人	▲2	職員配置の調整・欠員による減
		小計(A)	2,427人	2,399人	28	—
特別行政部門	教育(B)	267人	269人	▲2	学校用務業務委託による減	
普通会計部門合計(C=A+B)		2,694人	2,668人	26	—	
公営企業等会計部門(D)		161人	158人	3	育休任期付職員の増	
総計(C+D)		2,855人 [2,798]	2,826人 [2,782]	29 [16]	—	

※1 職員数は一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分のある休職者、再任用フルタイム職員、育休任期付職員などを含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。  
※2 [ ]内は、条例定数の合計です(休職、育児休業等の職員は、定数外)。

### ◆ 定員管理の取り組み

区では、より簡素で効率的な行政運営を推進するために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

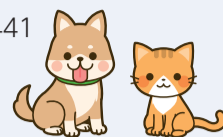
(参考)定員適正化計画の取り組み実績 (単位:人)

年度	20～23 年度計	24～27 年度計	28～29 年度計	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
計画	▲202	▲201	▲25	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12
実績	▲207	▲219	▲42	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和4年度の計画と実績を掲載しています。

# 犬猫の新しい相談支援体制と保護譲渡費用への助成を開始

犬猫の保護譲渡について、下記のとおり、支援体制を整備しました。 問合せ 衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148・FAX(3209)1441



## 支援内容と取り組み

### ●保護譲渡等の相談支援体制を整備しました

「飼い主が健康上の理由で犬猫を飼えなくなり、次の飼い主も見つからない」「飼い主のいない猫を保護して新たな飼い主につなぎたい」など、犬猫の保護譲渡でお困りの方は、衛生課管理係へご相談ください。

★相談内容により、お受けできない場合があります。

### ●ボランティア団体の方へ 保護した犬猫の管理・譲渡費用を助成します

保護した犬猫の獣医療費など、保護譲渡にかかった下記費用の一部を助成します。

対象 保護譲渡を含めた相談と支援を行うボランティア団体

※助成を受けるには団体登録が必要です。登録・申し込み方法、助成時期等詳しくは、お問い合わせください。

助成内容・金額 ▶ウイルス検査、不妊去勢手術、ワクチン接種、マイクロチップ装着費用等(1頭に付き7万円まで)

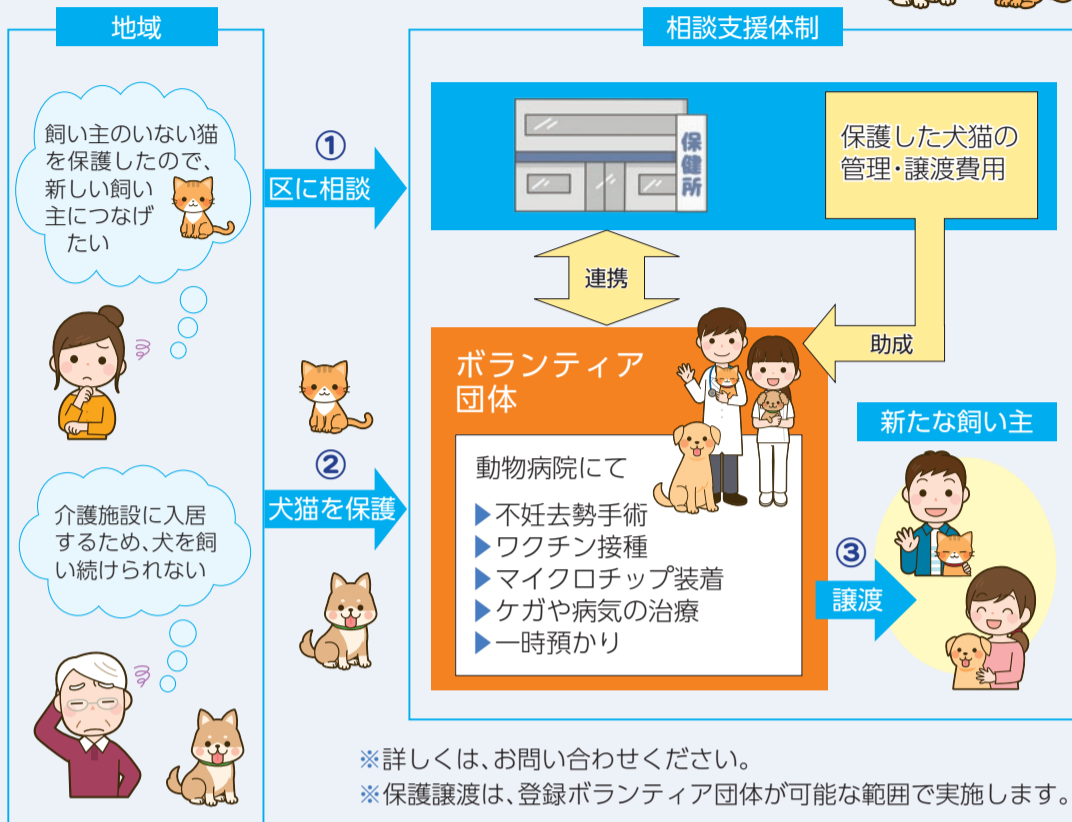
▶保護した犬猫を一時的に動物病院に預ける費用(60日を限度に1日3,000円)

▶保護した時点で判明したケガや病気の治療費(1頭に付き15万円まで)

HPで詳しく



## 支援の流れ



※詳しくは、お問い合わせください。  
※保護譲渡は、登録ボランティア団体が可能な範囲で実施します。

# 区公式LINEをご登録ください

## マンション居住者向け情報を配信しています

配信内容 ▶地域イベント情報、▶マンションの活動紹介(防災訓練、お祭り等)  
▶マンション相談・セミナー、▶防災対策への助成ほか

登録・設定方法 初めて区公式LINEを利用する方は、右二次元コードから区公式LINEを新規登録してください。登録後、受信設定変更で欲しい情報に「マンション居住者向け情報」を選択・追加することで設定・利用できます。

※次回の配信は12月1日(金)です。

問合せ 地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127・FAX(3209)7455



区公式LINE  
新規登録



過去の掲載  
記事はこちら

問合せ先でチラシ  
を配布しています



## 詐欺被害防止 一言アドバイス

### 突然パソコンの画面に

### 「ウイルスに感染しました」と表示が!

#### ●サポート詐欺

パソコンに「ウイルスに感染しました」等の嘘の警告を表示し、画面に表示されたサポート窓口に電話をかけさせるなどし、金銭をだまし取ろうとします。

被害防止策 ▶画面に表示されたURLをクリックしない、▶画面に表示された電話番号へは連絡しない、▶電子マネー等で料金を請求されたら警察に通報する

### 突然自宅の固定電話に不審な電話が!

#### ●オレオレ詐欺

親族を装い電話で、「会社に損失を与えてしまった」などと言い、現金をだまし取ろうとします。

被害防止策 すでに知っている電話番号に電話し、親族に事実確認する

#### ●預貯金詐欺・

キャッシュカード詐欺盗 警察官、銀行員等を装い、「あなたの口座が不正に使われている」と不安をあおって暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取ろうとします。

被害防止策 電話をしてきた相手の部署・氏名を聞き取り、公表されている電話番号に電話をかけ直して事実確認する

#### ●還付金詐欺

区役所職員を装い、電話で「還付金・給付金がある」などとATMに誘導し、犯人の口座へ送金させ、現金をだまし取ろうとします。被害防止策 区がATMで還付金等に関する手続きを案内することはないため、警察に通報する

警察署代表電話 ▶牛込 ☎(3269)0110、▶新宿 ☎(3346)0110、▶戸塚 ☎(3207)0110、▶四谷 ☎(3357)0110

問合せ 危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069

### 区内の特殊詐欺被害認知件数(10月)

主な詐欺の種類	件数
オレオレ詐欺	1件
預貯金詐欺	1件
還付金詐欺	3件
キャッシュカード詐欺盗	1件
合計	6件

※区危機管理課調べ

## 詐欺被害防止に!自動通話録音機を無料で貸し出しています

希望する方は、危機管理課、特別出張所、区内警察署へお問い合わせください。

対象 区内在住でおおむね65歳以上の方がいる世帯

★着信時、警告メッセージが流れるほか、通話中の会話を録音でき、被害防止に有効です。



自動通話録音機